

平成27年10月 1日

高松市長 大西 秀人 殿

高松市牟礼地区地域審議会  
会 長 三野 重忠



合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて (回答)

本地域審議会は、平成27年9月25日付け高地政第1103号で依頼のありました合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見について、慎重に審議を進め、取りまとめましたので、別紙のとおり回答いたします。

合併基本計画に係る平成28年度から平成30年  
度までの実施事業に関する意見

平成27年10月

高松市牟礼地区地域審議会

合併基本計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見について

地区名：牟礼地区

番号	項目	意見の内容
1	少子化問題対策の推進	<p>日本は、世界に類を見ない早いスピードで少子高齢化が進んでいます。現在の日本の人口は、約12,600万人ですが、2060年には約8,600万人に減少し、高松市は42万人から28万人に減少すると予測されています。また、子ども（14歳以下）は34年連続して減り続け、1950年から約1,300万人減少しています。</p> <p>そこで、日本にとっては、人口減少の歯止めと出生率向上が緊急の課題であり、その対策として、若い人の働く場の確保と安心して子育てができる環境整備が急務であると考えます。</p> <p>また、そのためには、地元企業の振興と高松市への企業誘致が大変重要であり、子育てのための経済負担軽減が大事と考えます。</p> <p>この問題には、「国」「自治体」「企業」の3者が一体となり、真剣に取り組む必要があります。地方が元気になってこそ、日本の活力は向上すると思います。</p> <p>少子化問題について、現時点で高松市はどのような取組みをしているのか、市としてこの早いスピードで進んでいる少子化問題に早急に取り組んでいただきたい。</p>
2	子どもたちの基本的な生活習慣の推進	<p>子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動をして、十分な休養・睡眠を取り、朝ごはんをしっかりと食べることが大切です。</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」運動が起きるほど、最近の子どもたちには、こうした基本的な生活習慣が大きく乱れているようです。</p> <p>家庭における食事や睡眠などの乱れは、朝、忘れ物が多くなったり、学校の授業中に睡眠が襲ってきたり、また、じっと座っていられず騒ぐなどの症状が見られることがあるようです。これは、保護者が朝食を食べないことや帰宅時間と子どもの就寝時刻が、子どもに大きく影響しており、子どもはその犠牲者です。</p> <p>この問題は、個々の家庭や子どもの問題としてのみではなく、社会全体の問題として取り組むものであり、地域による、一丸となった取り組みが必要となっています。</p> <p>市としてもこの問題に対して取組みが必要と考えます。市としての考えをご教示ください。</p>
3	放課後児童クラブの環境整備	<p>放課後児童クラブは、共働き家庭などの小学生を預かり、保護者と連携し、児童の育成支援を行う大切な事業です。また、この4月からは、対象学年が1年生から6年生までとなり、これまで以上にその環境づくりが必要になってきています。</p> <p>牟礼放課後児童クラブは、子どもの遊びや生活のための部屋が狭く、体調が悪い子供がいても静かに休ませるスペースが無い状態で、先生方も大変苦慮しているとのことでした。</p> <p>放課後児童クラブの環境としては、子どもが安全に安心して過ごし、体調の悪い時に静養することができるスペースを備えること、また、年齢に応じた遊びや活動ができるような空間や設備が必要と考えます。</p> <p>全ての子どもが幸せに暮らせるまちの実現のためにも、放課後児童クラブの子どもたちの遊びや活動の場としてのスペースを確保し、適切な環境になるよう整備していただきたい。</p>

番号	項目	意見の内容
4	浸水防止対策の見直し	<p>南海トラフ地震の発生確率が上昇する中、大雨や台風災害が全国的にも頻発しており、牟礼地区においても消防団や自主防災組織等が警戒しているところ。香川県の津波浸水想定により対策が進み、海からの逆流被害リスクは減少していると感じています。しかし上流域の大雨に対する対応が不十分であり、特に房前から原浜に至る海岸線に近い場所では、大雨等により毎年、道路冠水、住宅浸水が発生しているため、浸水防止対策の見直しが必要と感じています。</p> <p>そのためには、雨水が河川に集まる流域の地形や地質等、また河川の排水能力、更には排水ポンプ能力や排水経路を、再度検証し、この地域が浸水しないような排水施設の改修等、恒久的な対策をしていただきたい。</p>
5	空き家対策の推進	<p>今、大きな社会問題になっている空き家問題ですが、過疎地域だけではなく、都市部でも住民の高齢化や子どもが他の場所に新しく家を構え、相続した家の管理が行き届かなくなり、そのため空き家が増え、家屋の崩壊、放火、ゴミの不法投棄が各地で発生しています。</p> <p>全国の家屋の約14%で820万戸が空き家となっており、香川県の空き家は高いほうから7番目で17.2%となっています。</p> <p>国においては、平成26年11月に、放置しておく危険が想定される空き家に対して、自治体が撤去や修繕などを命令できる、いわゆる「空き家対策特別措置法」を施行し、全国の自治体でも、その対策が進められているところですが、高松市内にも約900戸の危険な空家があると伺っており、対応が求められています。</p> <p>本市においても、条例を定めてこの空き家問題に取り組んでいくとのことですが、空き家の近隣の住民が心配なく生活できるような環境になるよう配慮していただきたい。</p>
6	地域行政組織再編に伴うコミュニティセンターの事務の厳選	<p>現状の「本庁・支所・出張所」の二層構造組織を再編し、「本庁・総合センター（仮称）・地区センター（仮称）」の三層構造へ移行することで、より地域と密着したサービスの提供がなされること、また、地域コミュニティ協議会と連携する施策も計画されているとのことで、市民として心強く、期待しています。</p> <p>しかし、昨今は、地域コミュニティ協議会及びコミュニティセンター職員の業務量が過大になってきており、市としては現況を把握するとともに、地域コミュニティ協議会では何を取り扱うか、どこまで行うかを厳選する必要があると考えます。</p> <p>そして、このように事務の厳選・選別を行うことが、今後の行政組織再編で設置される総合センター（仮称）における関係地域との連携や地域コミュニティ協議会の発展にもつながると考えます。是非ともこの機会に、地域コミュニティ協議会の現状を把握し、事務を厳選していただきたい。</p>